

総務文教常任委員会会議記録

(条例・要望等調査)

1. 開催日	平成30年9月7日(金)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	隅田雅春委員長、栗山泰三副委員長、安井博幸委員、恒田正美委員、河南克典委員、奥土居帥心委員、森本富夫議長
4. 会議に付した事件	<p>議案第56号 篠山市立幼稚園設置条例等の一部を改正する条例</p> <p>議案第57号 篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>要望等調査 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について</p>
5. 議事の経過	<p>11:10 開会</p> <p>隅田委員長 挨拶</p> <p>隅田委員長 開議宣告</p> <p>■要望等調査</p> <p>日程第1 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について</p> <p>【主な説明】</p> <p>兵教組多紀教職員組合</p> <p>【主な質疑】</p> <p>恒田委員 1日の業務内容の内訳が資料に記載されているが、正規の勤務時間である7時間45分以内で業務を終わらせることは無理なのか。</p> <p>多紀教職員組合 学校5日制となり、年間総授業数が945時間に減少した。しかしながら、学習指導要領の改訂により、2020年には、小学校では外国語の教科化が始まり、週5日間とも6時間授業となる。下校時間も毎日、15時30分以降となることから、授業準備や校務事務等への</p>

かかり始めも遅れてくる。勤務時間内に行えるよう努力しているが、根本的に業務量が多いと考えている。

恒田委員 教職員数が増加すれば、時間内で勤務を終えることは可能か。

多紀教職員組合 スクール・サポート・スタッフや外国語活動専科教員を配置することで、教職員の中に空き時間が生まれる。授業準備等にそれをうまく利用でき、正規の勤務時間内に組み込むことができることから、加配教員の配置は有効な手段であると考えている。

安井委員 10年前と比較して、教員の勤務時間が増えた要因は何か。

多紀教職員組合 学校5日制となり授業数・内容が増えたことで学内勤務時間も増えている。また、この10年間で様々な面において、丁寧に細やかな対応をするようになった。例えば、これまで1人で対応していた保護者や子どもたちへの対応において、情報共有や多くの会議を経て、組織として対応する場面が多くなってきたと感じている。また、教職員の様々な研修時間も増えている。色々な面で、子どもたちのわからないところに手が届く、細かなところまで配慮された状態に授業や学校全体の行事や取り組みを丁寧にしていくような状況はこの10年間で進んできたと考えている。

森本議長 過労死ラインとされる週80時間勤務の教員も多いことが資料から伺えるが、篠山市においても、長時間勤務により体調を崩された教職員があると聞かすが、実態はどうか。

多紀教職員組合 詳細は把握していないが、今年に入り、県内では体調を崩され、退職された方もあると聞いている。

奥土居委員 1週間の学内総勤務時間は、長期休業中も含んだ平均時間数か。

多紀教職員組合 詳細までは把握していない。

奥土居委員 長期休業期間を設けている理由は何か。

多紀教職員組合 例えば、夏は暑く、授業に支障が出るために夏休みを設けている。他自治体では、夏休みを短縮し、8月の最終週から2学期を始める例もある。冬休みは、教職員も年末年始の6日間を休業としており、春休み期間中には学級編成などの作業をしなければならないため、休業期間は必要と考えている。

奥土居委員 中学校教職員の勤務時間が多い原因の一つが部活動である。日本を含むアジア地域では、学校中心の部活動であるが、ドイツなどは、地域でスポーツを教えており、オリンピックで活躍する優秀な人材を育てている。教職員の長時間勤務の課題もあり、中学校の部活動も学校から地域中心に方向転換することを考えてもよいのではないかと教育

	委員会や学校に提案できるように教職員組合で検討してはどうか。
河南委員	学校5日制開始時は、授業時数が減った。しかしながら、2020年には学校5日制にもかかわらず、授業時数が1980年代の授業数と同じになる。学校6日制の時は、教職員も超過勤務はなかったのか。
多紀教職員組合	6日制だと5時間授業で2時40分に下校していた。6時間授業だと3時30分以降に下校となるので、翌日の授業準備等の開始が下校以降となるため、その時間差は出てくる。
河南委員	教職員の業務量も過去と比べて増えたのか。
多紀教職員組合	2002年から総合的な学習時間が加わり、2020年から外国語活動の教科化が始まる。新しい授業科目が増える一方、これまでの授業科目もなくなっていない。
安井委員	学校の統廃合により教職員数が増えることになるのか。
多紀教職員組合	統廃合により、教職員定数が増えるわけではない。定数を改善し、定数を増加させることが必要だと考える。
恒田委員	教職員の勤務は8時30分から始まるが、児童生徒はそれまでに登校する。その就業時間前の勤務は、学内総時間数に含まれているのか。
多紀教職員組合	就業時間前の登校指導などの勤務も総時間数に含まれている。
森本議長	学内業務の役割分担の現状はどうか。
多紀教職員組合	教職員は授業だけでなく、様々な業務があり、量も多いことから教職員で分担している。また、業務に課題等があれば、複数で対応するようにしている。
森本議長	超過勤務に対する報酬は適正に支払われているのか。
多紀教職員組合	報酬の4%分が手当として支給されている。また、休日の部活動には特殊業務手当として1日4時間以上の活動に対して3,600円が支給されている。
奥土居委員	現状の義務教育費の国庫負担により、教育の機会均等と水準の維持向上が図られていると考えているのか。
多紀教職員組合	現在の義務教育費国庫負担制度により、最低限保障されていると考えており、それを堅持してほしいという要望趣旨である。国庫負担制度がなくなれば、市町村に大きな財政負担が生じることになり、全国一律に教育の機会均等が図れなくなってしまう。
奥土居委員	現状の義務教育費国庫負担では、教育の機会均等と水準の維持向上が図られていないということか。
多紀教職員組合	義務教育費国庫負担が1/2から1/3に引き下げられたことにより、現状は保たれていないと考えている。1/2への引き上げを求め

たいが、これ以上引下げ等とならないように現行の制度を堅持してほしいという趣旨である。

隅田委員長 要望内容は、兵庫県下統一した内容となっているのか。

多紀教職員組合 今回の要望書には、篠山市独自の内容も含んでいる。国庫負担については1/3でよいというわけでもなく、また制度そのものの堅持だけでもよいということでもない。さらなる充実を求めて、国庫負担が1/2に復元、ひいては教育の無償化につながっていく方向になれば、すべての子どもたちに教育の機会均等を図ることができると思うことからさらなる充実を求めたいと考える。

奥土居委員 要望事項1「教職員定数改善と子どもたちに豊かな教育のための教職員の充実をはかること。」について、具体的にどのようなことを求めているのか。

多紀教職員組合 教職員の定数は、学級数やクラスの数で決まっており、その数が増えると定数も増えることになる。学校には様々な課題があるため、定数を改善し、その課題に応じて、例えば、「副教頭」などの役職の配置や加配教員を配置することは有効であると思う。

奥土居委員 クラス担任のサポートに加配教員を配置することは検討の余地があるのではないかと。

恒田委員 教職員の定数増が教職員の充実につながるのか。

多紀教職員組合 そう考えている。

栗山副委員長 特別な支援必要な子どもに対する加配の現状はどうか。

多紀教職員組合 各学校の特別支援学級で対応している。また、通常学級に在籍する生徒へは、学校生活支援教員がそれぞれの学校を巡回し、対応している。加えて、フォローアップ講師などによる対応も行っている。

栗山副委員長 そうした児童生徒への対応として加配教員の必要性も高まっており、教職員の定数改善も含めて、要望内容をしっかりと調査したい。

奥土居委員 自閉傾向は減少しているという印象を持っているが、どうか。

多紀教職員組合 減少傾向にあるという印象は受けていない。

— 参考人 退席 —

【委員協議】

隅田委員長 要望の趣旨は、国に対して「教職員定数改善と子どもたちに豊かな教育のための教職員の充実をはかること、及び、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること

を求める意見書の提出」である。要望の趣旨に全会一致で賛同が得られるのであれば、委員会として意見書を提出したいと考える。

先ほどの質疑において、奥土居委員より、要望事項2「教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。」について、参考人から、「国庫負担については1/3でよいというわけでもなく、また制度そのものの堅持だけでもよいということでもない。さらなる充実を求めて、国庫負担が1/2に復元、ひいては教育の無償化につながっていく方向になれば、すべての子どもたちに教育の機会均等を図ることができると思うことからさらなる充実を求めたいと考える。」との回答があった。そうしたことから、「義務教育費国庫負担制度のさらなる充実を求める。」との意見を付したいと考えるがどうか。

— 異議なし —

隅田委員長 総務文教常任委員会として、意見書を提出することに賛成の方は挙手願う。

— 挙手全員 —

隅田委員長 意見書の内容及び意見書の提案説明について、委員長に一任願いたい。

— 異議なし —

■教育委員会

日程第2 議案第56号 篠山市立幼稚園設置条例等の一部を改正する条例

【主な説明】

議案説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員長 たきこども園開設に伴う駐車場整備について、駐車場用地を寄附いただくと認識している。今定例会の寄附採納報告にはそれが挙がっていなかったが、現在、どのような状況か。

教育委員会 寄附の意向はお持ちであるが、寄付行為そのものはまだである。

日程第3 議案第57号 篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例

【主な説明】

議案説明資料に基づき説明

【主な質疑】

— 質疑なし —

■表決

議案第56号 篠山市立幼稚園設置条例等の一部を改正する条例

議案第57号 篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例

— 討論なし、全員賛成で可決 —

隅田委員長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、審査報告を行いたい。報告については、委員長に一任いただきたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、正副委員長において内容確認を行いたい。

— 異議なし —

■その他

隅田委員長 議会による行政事務事業評価について、各委員から提出のあった「審査・評価表」を事務局で取りまとめを行っており、正副委員長で内容を確認後、各委員の意見を伺い、総務文教常任委員会としての最終評価としたい。

次に、閉会中の所管事務調査についてはどうか。

安井委員 子どもが減少する中で、統廃合も含め、小中一貫校について調査研究を行ってはどうか。

隅田委員長 安井委員からの意見も踏まえ、年間計画に基づき所管事務調査を行いたい。なお所管事務調査の閉会中調査事件申し出については、「行財政運営に関すること」、「総務管理に関すること」、「教育行政に関すること」を報告し、その調査内容については、正副委員長に一任いただ

きたい。

— 異議なし —

栗山副委員長 挨拶

15 : 45 閉会